

第7期介護保険制度の改定について

質問者 大坪 国 広

29年度は、介護保険法制定から20年を経過する。制度の改定ごとに、保険料や利用料が値上げされ、被保険者の負担が増えた。そこで、次の点について町長の所見を伺う。

①29年5月成立した改正介護保険法と第7期介護保険制度の具体的改定内容は。②介護保険料の滞納状況は。③28年10月からスタートした2カ所の高齢者支援センターの実態と影響は。④在宅で寝たきり介護支援手当を検討すべきと考えるが。